

## = 業界情報 =

### 令和7年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施します。

該当支部の事業場（認証工場）には追ってご案内しますが、あらかじめご承知置き下さい。

令和7年度 CO・HC定期校正 計画表

支 部	年月日	実施場所	時 間
岳 麓	9月8日(月)	岳麓自動車検査事業協同組合 富士山車検センター	10：00～16：00
南巨摩北	10月1日(水)	午前 河西工業(有) 午後 (株)三和	午前10：00～12：00 午後13：00～16：00
甲 府 西	10月20日(月)	西甲府自動車整備協業組合	9：30～16：00
甲 府 西	10月22日(水)	西甲府自動車整備協業組合	9：30～16：00
甲 府 東	12月3日(水)	(一社)山梨県自動車整備振興会 実習場	9：00～16：00
南巨摩南	令和8年2月10日(火)	各事業場巡回	10：00～16：00
上 野 原	令和8年2月18日(水)	各事業場巡回	10：30～15：00
東 八	令和8年3月9日(月)	(一社)山梨県自動車整備振興会 実習場	9：00～16：00
東 八	令和8年3月11日(水)	(一社)山梨県自動車整備振興会 実習場	9：00～16：00
東 八	令和8年3月13日(金)	(一社)山梨県自動車整備振興会 実習場	9：00～16：00

## 認証・指定関係法令改正について

国土交通省より自動車整備の事業規則についての見直しが行われ、次のとおりプレスリリースされたのでお知らせします。



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年7月8日  
物流・自動車局  
自動車整備課

### これからも自動車を安心・安全に使用できる社会に向けて ～時代に合わせた整備事業規制のアップデート～

自動車整備を取り巻く環境の変化を踏まえ、これからも日本全国どこでも自動車の整備を受け続けることができるよう、自動車整備の事業規制について必要な見直しを行います。

近年、進化し続ける自動運転等の先進安全技術に対応するため、自動車整備分野においても技術の高度化が進む一方、点検・整備を行う人材の減少が課題となっています。

国土交通省では、こうした環境の変化を踏まえ、事業者から広く困りごとを収集するとともに、課題の解決に向けて、対応策について関係者と検討を進めてまいりました。

これらを踏まえ、今般、以下の見直しを目的とした法令改正を行うとともに、今後も課題の解決に向け、必要な見直しを進めてまいります。

【見直し内容】 \* それぞれの概要については整備振興会ホームページをご覧ください。

1. 認証工場の機器要件の見直し
2. 指定工場（大型）の最低工員数の緩和
3. 自動運転車の検査員要件の強化
4. 自動車整備士資格の実務経験年数の短縮
5. 「電子」点検整備記録簿の解禁
6. オンライン研修・講習の解禁
7. スキャンツール等による点検可能範囲の拡大

※ 詳しくは山梨県自動車整備振興会ホームページのお知らせ欄、「認証・指定関係法令改正について」をご覧下さい。

## OBD 検査システムのアップデートによる新機能の追加について

令和7年8月4日(月) OBD検査システムのアップデートにより、特定DTC照会アプリおよびOBD検査結果参照システムに、新機能(モードボタンの色・間隔・結果参照システムアコーディオン機能追加等)が追加されましたのでお知らせします。

※詳しくは山梨県自動車整備振興会ホームページのお知らせ欄、「指定工場の皆様へ(OBD関係)」をご覧下さい。

また、OBD検査全般・特定DTC照会アプリ・OBD検査結果参照システムなどについて、ご意見・ご要望等がありましたら、山梨県自動車整備振興会ホームページ → 会員ページ → 振興会からのお知らせ → OBD検査に関する整備事業者からの意見・要望についての回答フォーマット(Excelシート)をダウンロードして、下記によりご提出下さい。

提出先 振興会指導課メール (sidou@ams-net.jp) またはFAX (055-263-4420)

回答フォーマット リンク先よりExcelシートをダウンロードして下さい。

## 指定自動車整備事業点検表の改正について

国土交通省では、近年の法令改正等に対応した指定自動車整備事業点検表を作成しましたのでお知らせします。

なお、指定自動車整備事業点検表をご希望される場合は、山梨県自動車整備振興会ホームページお知らせ欄「指定工場の皆様へ(指定自動車整備事業点検表について)」をご確認下さい。

指定自動車整備事業 点検表

※実施者は役員又は役員に準ずる者(部門長&事業場管理責任者等)

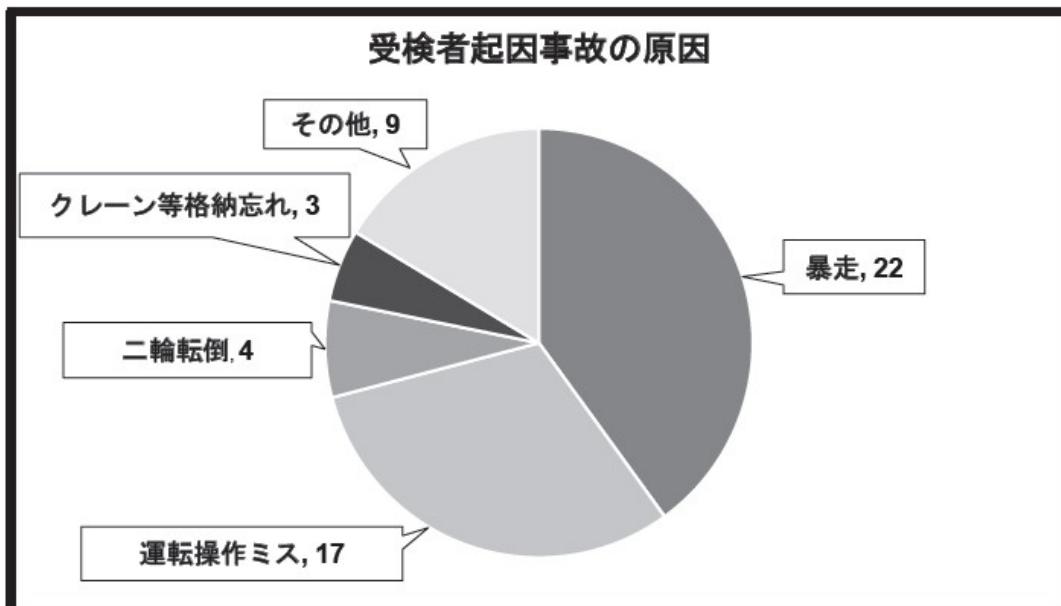
指定番号				点検日	令和 年 月 日				実施者													
事業場名									条件	軸重	kg以下	その他 条件										
対象自動車		普通 (大)	普通 (中)	普通 (小)	普通 (乗)	小四	小三	小二		車両重量・車両総重量	kg以下・未満											
										燃料等												
										大特												
工 員 数 ～ (B) 名	内 訳					1級整備士※	名	整備士保有率(A)／(B)	自 動 車 検 査 員	%	※(A)／(B)の値≥1／3以上必須											
						2級整備士※	名															
※ 2種類以上の整備士資格を保有している場合は、数字の小さい級で集計する。																						

I 認 証 関 係	確認項目		適	否	備考
	1 整備主任者に変更があった時に適切な処理が行われているか		適	否	
	2 整備主任者に選任している者に対して研修を受けさせているか		適	否	
	3 特定整備記録簿は適切に交付され、また過去2年分保存されているか		適	否	電子制御装置整備の全部を他の自動車特定整備事業者に外注(構内外注を除く)した場合を除く。
	4 認証工具等認証基準に適合するように設備の維持及び管理を行っているか		適	否	
	5 外注作業について適切に運用されているか		適	否	外注している場合に限る。 (電子制御装置整備を外注した場合は、作業を行った特定整備事業者が適切に特定整備記録簿を作成、交付しているか。(指定整備の場合は、当該部位のできばえ確認が必要))
	6 電子制御装置整備に必要な整備技術情報を入手できる体制にあるか		適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	7 整備技術情報に基づく必要な電子制御装置整備が確実に実施されているか		適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	8 エーミング作業等が適切に実施されているか		適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	9 電子制御装置点検整備作業場外でエーミング作業を行うことができる条件の違反はないか		適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	10 離れた電子制御装置点検整備作業場を有している場合、当該作業場への移動時における安全対策が確実に実施され、その保守管理が適切に行われているか		適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	11 電子制御装置点検整備作業場の共用設備を有している場合、その管理体制は適切か		適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	12 完成検査場で窓ガラス、バンパ、グリルの取外し作業等が実施されていないか		適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。

## 令和6年度「自動車整備作業中の事故防止」の取りまとめ結果について

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会では、自動車整備作業中等に発生した事故に関する情報を収集し、事故の概要、推定原因、再発防止のための対策等を資料として取りまとめ、自動車整備事業者に情報提供することで、注意喚起等を行なっております。

つきましては、会員事業者の皆様には当該データ等を参考にして頂き、引き続き整備作業中の事故防止に努めて頂きますようお願いします。



令和5年度と令和6年度の現在までに、日整連に報告のあった事事故例については、下記のとおりとなりますので参考にして下さい。

### 検査場での事事故例

#### アクセル・ブレーキの踏み間違いによる事故①



##### 【概要】

マルチテスタに入場したが、スピードメータ検査の停止位置を通り過ぎてしまったため、後退しながら位置合わせをしていたところブレーキとアクセルを踏み間違え、加速しながら後退して隣のコースの待機車両に衝突した。

##### 【被害状況】

- 他受検者負傷、他受検車両損傷、自受検車両損傷
- マルチテスタ入場信号損傷、マルチテスタセンサポール損傷

## アクセル・ブレーキの踏み間違いによる事故②



### 【概要】

下回りピット上に進入する際、ブレーキとアクセルを踏み間違えて30m以上暴走し、車検場出口の先に駐車していた他の受検車両に衝突した。

### 【被害状況】

- 運転者頭部裂傷
- 他受検車両損傷、自受検車両損傷

### 留意点

意図しない急発進により、設備や他車両への衝突につながる危険な事故形態です。検査の際には慌てずに落ち着いた車両操作を心掛けてください。

## ギアを入れたまま降車したことに起因する事故



### 【概要】

ブレーキ検査で「×」判定が出たため、職員に再検査を申告しようと降車したが、ギアDレンジで駐車ブレーキを作動させていなかったため車両が暴走し、ヘッドライトテスタに衝突した。

### 【被害状況】

- 自受検車両損傷
- ヘッドライトテスタ損傷

### 留意点

受検車両の降車時には必ず駐車ブレーキを掛ける、ギア位置は常に確認する等、確実な車両操作をお願いします。

## 下回りピット脱輪事故



### 【概要】

下回りピット上を通過しようとした際、車両が右に寄り過ぎており、徐行もしなかったため、左側車輪が前後ともピット開口部に脱輪した。

### 【被害状況】

- 自車両左側面損傷
- 下回りピット照明装置損傷

### 留意点

下回りピットを通過する際は、徐行で通過するとともに、左右の車輪が適正な場所を走行しているか、ご確認をお願いします。

## 二輪車転倒事故



### 【概要】

ヘッドライト検査終了後、テスタのクランプが解除される際にハンドルから手を放していくためバランスを崩し、右側に転倒した。

### 【被害状況】

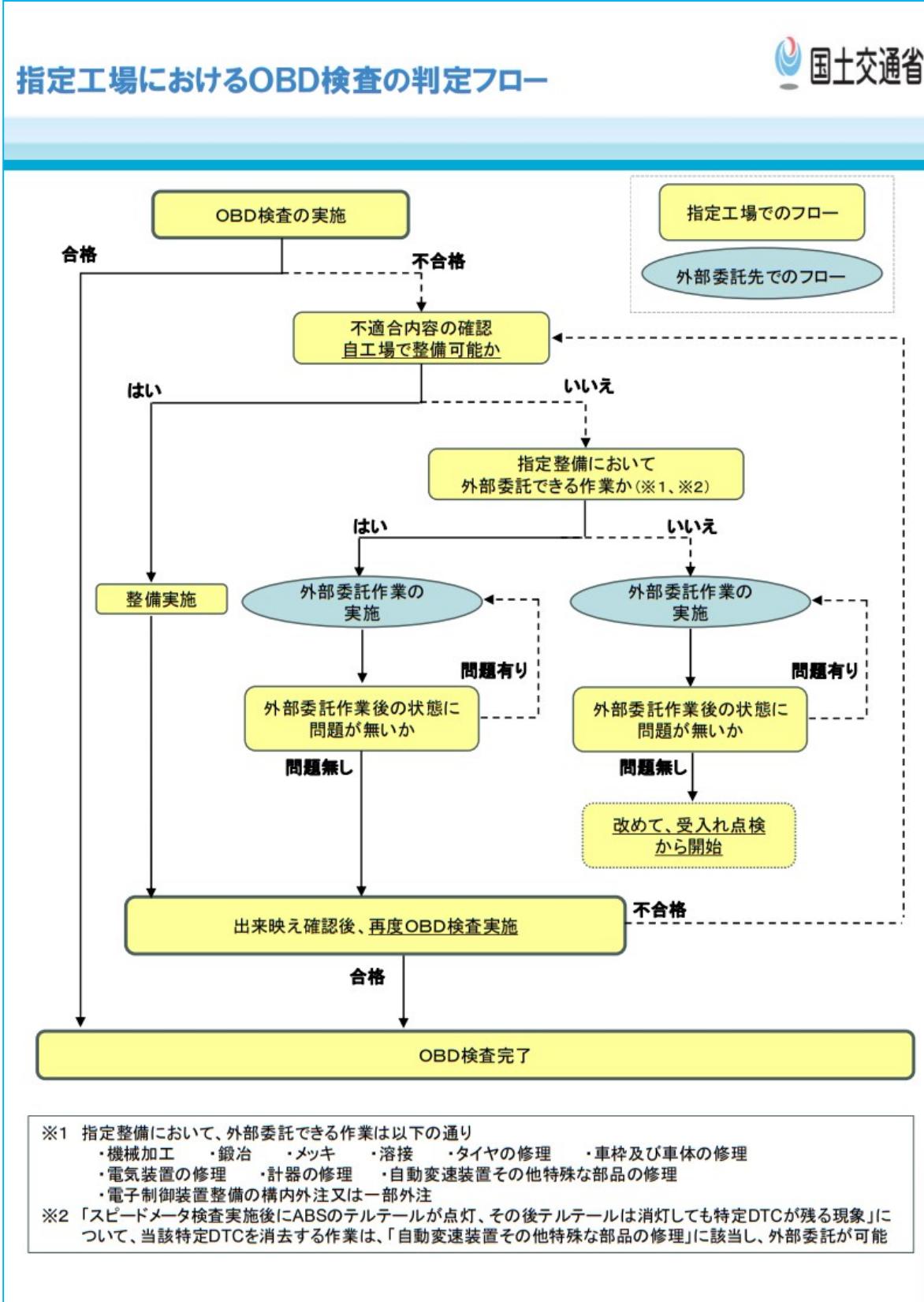
- 自車両カウル下面及びマフラー傷

### 留意点

テスタのクランプが外れる際、ふらつきやすくなりますので、ハンドルから手を放さずに、バランスを崩さないようご注意ください。

## 指定工場におけるOBD検査の判定フローについて

国土交通省では、指定自動車整備事業者がOBD検査を行う上で参考となる業務フローを作成しましたのでお知らせします。



※ 詳しくは山梨県自動車整備振興会ホームページ「指定工場におけるOBD検査の判定フローについて」をご確認下さい。

## お知らせ

# OBD検査未実施が多発しています！！

令和6年10月1日からOBD検査の本格運用が開始されました。

車検の際、車検証の備考欄に「OBD検査対象」などの記載がある車両については、従来の検査項目に加えてOBD検査を実施する必要があります。

OBD検査の対象となる車両は、国産車は令和3年（2021年）10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）です。輸入車については、令和4年（2022年）10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）ですが、OBD検査の本格運用開始は1年後の令和7年10月からとなりますのでご留意ください。

指定整備事業者の皆様は必ず下記をお読み頂きますようお願いいたしますとともに、認証整備事業者の皆様は、OBD検査システムへの事業場・利用者登録等をしたうえでOBD検査対象車両を自社で「OBD確認」をすることで車検場での「OBD検査」が原則として省略されますので、システムの利用を検討される方は下記QRコードまたはOBD検査ポータルサイトから事業者登録して頂きますようお願い申し上げます。

### 【指定整備事業者の皆様へ】

- ・令和6年10月1日以降は、OBD検査対象車両の指定整備（保安基準適合証の交付）を行う場合は、必ずOBD検査の実施が必要となります。
- ・上記車両のOBD検査を適切に実施せずに保安基準適合証を交付した場合、検査の一部未実施として行政処分の対象となります。
- ・OBD検査の要否は、自動車検査証の備考欄（OBD検査対象車両である旨の記載）で確認が可能です。ただし、検査開始年月日は従前の紙の自動車検査証に記載されておりますが、電子車検証の券面には記載されておりませんので、ICカードリーダー等を用いた読み取で確認可能です。
- ・最終的なOBD検査の要否確認はOBD検査システム（特定DTC照会アプリ）で行います。
- ・OBD検査の実施には、OBD検査システムへの事業場・利用者登録と検査機器の変更届出等の事前準備が必要となります。

### 【OBD検査（OBD確認）に必要なもの】

- ・OBD検査システムへの登録（事業場・利用者）

- ・特定DTC照会アプリ OBD検査システムへの登録、  
アプリのインストールはコチラ➡



自動車技術総合機構ホームページ  
OBD検査ポータル

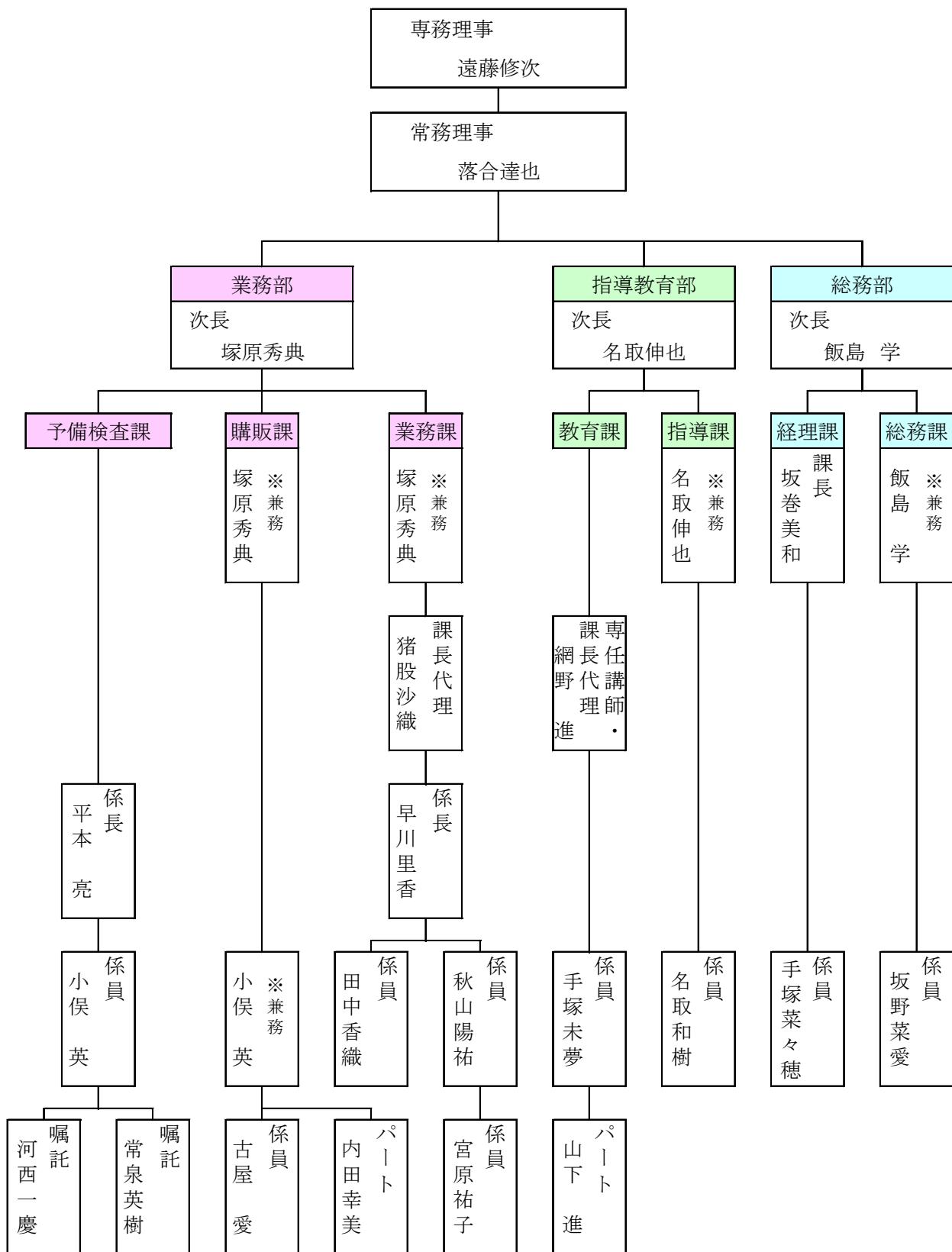
- ・検査用スキャンツール スキャンツールの情報はコチラ➡



(一社)日本自動車機械工具協会

## 事務局組織図について

令和7年9月1日現在



## 車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」8月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
有泉自動車(株)	788	甲府東	前沢自動車工業(株)	749	南アルプス北
青柳自動車工業所	16	甲府西	(株)清川自動車	612	市川
三友自動車工業(有)	15	甲府南	(株)稻葉工業	63	南巨摩南
(有)アユザワ自動車	127	甲府南	中富自動車整備工場	682	南巨摩北
(株)キムラ 第2・第3工場	411	甲府南	山田自動車整備工場	856	南巨摩北
(有)塩部モータース	189	甲府北	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
青木自動車商会	407	甲府北	雨宮自動車整備工場	790	東八
東洋モータース(株)	972	甲府北	GARAGE MISAKA	1396	東八
中山自動車工場	731	峠北	(株)田辺自動車	113	塩山
(株)下井出	1035	峠北	福田オート	447	塩山
(有)小沢自動車	514	韮崎	塩山車検センター協同組合	987	塩山
(有)輿石自動車工業	665	韮崎	(株)渡文商会	183	岳麓
新津モータース	413	南アルプス南	岳麓マツダ自動車(株)	292	岳麓
(有)落合自動車工業	1024	南アルプス南	杉林モータース	786	都留
(株)高野	725	南アルプス北	宝オートサービス	1140	都留

### = 統 計 =

#### 普通車・軽自動車継続検査件数

7月

合計	指 定	持込み									
		保適		OSS		認 証		ユーチー			
		件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	指定割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	持込割合 (%)
普通車	16,235	3,010	18.5%	7,918	48.8%	67.3%	4,203	25.9%	1,104	6.8%	32.7%
昨年同月	16,599	3,319	20.0%	8,287	49.9%	69.9%	3,888	23.4%	1,105	6.7%	30.1%
昨年同月増減	-364	-309		-369			315		-1		
軽自動車	12,142	1,873	15.4%	5,213	42.9%	58.4%	4,007	33.0%	1,049	8.6%	41.6%
昨年同月	11,744	1,910	16.3%	4,942	42.1%	58.3%	3,887	33.1%	1,005	8.6%	41.7%
昨年同月増減	398	-37		271			120		44		
合 計	28,377	4,883	17.2%	13,131	46.3%	63.5%	8,210	28.9%	2,153	7.6%	36.5%
昨年同月	28,343	5,229	18.4%	13,229		65.1%	7,775	27.4%	2,110	7.4%	34.9%
昨年同月増減	34	-346		-98			435		43		